

評価書（個票）

事務・事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 啓発活動 ・ 調査研究 ・ 研修 ・ 連絡調整、指導 ・ 情報 ・ 資料の収集、提供 ・ その他必要な業務 	担当課 (担当課長)	社会・援護局 福祉基盤課長 岩井勝弘	
根拠法令等	社会福祉法（昭和26年法律第45号）第99条	類型	講習研修	
		指定等の形態	指定	
事務・事業の概要	<p>○事務・事業創設時の趣旨</p> <p>社会福祉事業に従事する者の確保の促進を図るため、国及び地方公共団体の取組みを義務づける基本指針（社会福祉法第89条）について規定するだけでなく、実際に福祉人材の確保を行う社会福祉法人の指定及びその業務内容を法律上位置づけることで、福祉人材の確保が一層強力に促進されることが不可欠であると考えられたため。</p> <p>○事務・事業の内容</p> <p>厚生労働大臣が指定する中央福祉人材センターの業務（社会福祉法第100条）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 都道府県センターの業務に関する啓発活動を行うこと。 2 二以上の都道府県の区域における社会福祉事業等従事者の確保に関する調査研究を行うこと。 3 社会福祉事業等の業務に関し、都道府県センターの業務に従事する者に対して研修を行うこと。 4 社会福祉事業等の業務に関し、社会福祉事業等従事者に対して研修を行うこと。 5 都道府県センターの業務について、連絡調整を図り、及び指導その他の援助を行うこと。 6 都道府県センターの業務に関する情報及び資料を収集し、並びにこれを都道府県センターその他の関係者に対し提供すること。 7 前各号に掲げるもののほか、都道府県センターの健全な発展及び社会福祉事業等従事者の確保を図るために必要な業務を行うこと。 			
事務・事業の目的	社会福祉事業等従事者の確保を図ることを目的として設置された都道府県福祉人材センター等の業務に関する連絡及び援助を行うこと等により、都道府県福祉人材センター等の健全な発展を図るとともに、福祉・介護人材の確保を推進することを目的とする。			
関連する政策目標	<p>基本目標Ⅶ ナショナル・ミニマムを保障し、利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること</p> <p>施策大目標2 福祉サービスを支える人材養成、利用者保護等の基盤整備を図ること</p> <p>施策目標2-1 社会福祉に関する事業に従事する人材の養成確保を推進すること等により、より質の高い福祉サービスを提供すること</p>			
関連する業績指標	-			

指標の 目標値等	—
法人の指定等 の状況	別紙のとおり
指定・登録等の 基準に対する よくあるお問い 合わせと回答	特になし
料金等・積算根 拠	別紙のとおり
事務・事業の実 績	○実績（平成 26 年度） ・福祉人材情報システムにおける採用者数 9,607 人 ・福祉人材情報システムにおける紹介人数・応募人数 44,271 人
国からの補助金 等	○補助金・委託費等（平成 28 年度）： 34,235 千円 ○内容： 社会福祉法人 全国社会福祉協議会に対する中央福祉人材センター運営 事業費の補助。
事務・事業の見 直し状況（これ までの検証）	●関連予算の軽減（平成 28 年度） 平成 23 年度から平成 28 年度にかけて中央福祉人材センター運営事業の関連 予算を 13.2%削減。 ※平成 23 年度予算額 39,480 千円 → 平成 28 年度予算額 34,235 千円 （▲5,245 千円、▲13.2%） 福祉・介護人材の確保に資する取組をより効果的に行うとともに、事業の一 部廃止等、更なる効率化を図った。
事務・事業の必 要性等・有効性	●事務・事業の必要性 引き続き厳しい状況にある雇用失業情勢の中、人材確保が困難な状況が続いて いる福祉・介護分野は、地域における成長分野として位置づけられ、今後の雇 用の受皿として期待されていることから、今後も量的確保と資質向上を図る必要が あり、現在の社会的ニーズは高い。 ●事務・事業の妥当性 中央福祉人材センター運営事業については、コスト削減を継続するとともに、 全国的な福祉・介護分野の求職・求人情報を提供する福祉人材情報システムにお いて利用者が自宅から求人情報を確認することを可能にする等、利用者の利便性 を向上する等、現在の社会的ニーズに照らした事業の見直しを随時実施。 ●事務・事業の有効性 中央福祉人材センター運営事業については、求職者・求人事業者のニーズ把握 と的確なマッチングの実施、福祉人材情報システムの改修等により、紹介人数・ 応募人数に対する採用者数の割合は年々増加（平成 22 年度 11.6%→平成 26 年 度 21.7%）しており、当該事業が効果的に行われている。

<p>事務・事業の執行体制の妥当性</p>	<p>○指定等を行う妥当性 中央福祉人材センターの業務は、社会福祉事業等従事者の確保を図ることを目的として設立された社会福祉法人の組織と知見を活用することで、国が直接実施するよりも、より効率的・効果的に福祉・介護分野の人材確保を実施することが可能。</p> <p>○事務・事業実施主体の適格性</p> <ul style="list-style-type: none"> ●指定等の基準の妥当性 全国を通じて一つの社会福祉法人を指定することで、都道府県福祉人材センターとの連絡体制が適切に確保され、福祉・介護分野の人材確保対策が一定の水準をもって行うことが可能。 ●実施主体としての指定等法人の適格性 現在、指定されている社会福祉法人全国社会福祉協議会は、福祉人材センターが社会福祉法に規定される以前から、社会福祉事業等従事者の確保や研修等を実施しており、中央福祉人材センターの業務を適正かつ確実に実施することが可能。 また、前述のとおり、運営費のコスト削減や利用者の利便性向上等も継続的に行っており、実施主体として適格である。
<p>評価結果の総括（現状分析（事務・事業の評価）と今後の方向性）</p>	<p>引き続き厳しい状況にある雇用失業情勢の中、人材確保が困難な状況が続いている福祉・介護分野において、今後も量的確保と資質向上を図る必要があることから、中央福祉人材センターは、福祉・介護人材の確保に資する取り組みをより効果的に行うとともに、事業内容について不断の見直しに努める必要がある。</p>
<p>備考</p>	

別紙

合計 1 法人

・ 社会福祉法人 1 法人

法人名	指定等の時期	連絡先（TEL）	料金等・積算根拠
社会福祉法人（1 法人）			
社会福祉法人 全国社会福祉協議会	平成 5 年度	03-3581-7801	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉人材情報システム研修会 参加費 8,000 円 ・ 福祉人材センター職員研修会 （業務・法令理解編） 参加費 7,000 円 （基幹職員） 参加費 3,000 円 ・ マッチング機能強化研修会 参加費 7,000 円 ・ 「福祉職員キャリアパス対応生涯研 修課程」指導者養成研修会 参加費 10,200 円 <p>※参加費額は平成 26 年度実績。 また、参加状況により参加費の変 動はあり得る。</p>